



スポーツと女性

女性の役割は拍手でした

オリンピックの歴史

1896(明治29)年、ピエール・ド・クーベルタン男爵の提唱によって、第1回アテネオリンピックが開催されました。出場者は男性のみで、9競技43種目、約200名と伝えられています。男性の強さと美しさを競う場で、女性は観客席で拍手する役割でした。スポーツは、肉体的に弱い女性には適さないと考えられていたのです。1900年の第2回パリ大会から女性の参加が認められましたが、997名のうち22名で、女性らしさを損なわないとされたテニスとゴルフの2競技のみでした。2012年ロンドン大会で、競技すべてに女性が参加できるようになりました。



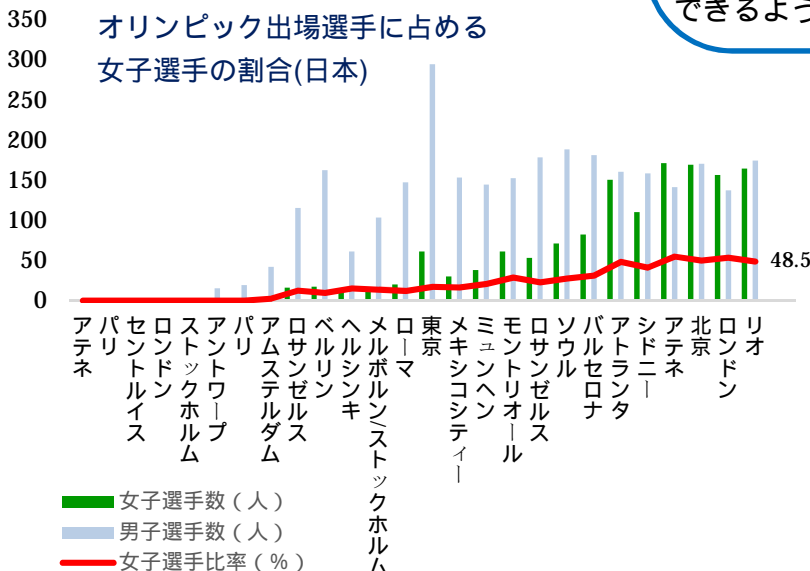
アムステルダム大会(1928年)に日本の女性として初めて出場し、800メートル走で銀メダルを取った**人見絹枝**。ベルリン大会(1936年)の200メートル平泳ぎで優勝。初金メダリストとなった**前畑秀子**。足跡を残した女性たち。

兵士たちのリハビリでした

パラリンピックの歴史

パラリンピックは「もう一つのオリンピック」という意味です。始まりは、1948(昭和23)年、第二次世界大戦で負傷した兵士等のリハビリとしてのアーチェリー大会でした。1960年ローマ大会よりオリンピック開催国で行われるようになり、1988年のソウル大会からオリンピック直後開催されるようになりました。ローマ大会以降は、ほぼ6割の競技に女性が参加可能になり、2010年バンクーバー大会以降は全競技に女性が参加できるようになりました。

女性が人前でスポーツをすることをよく思っていなかったクーベルタン男爵に抵抗して、フランスのアリス・ミアは、1921(大正10)年に国際女子スポーツ連盟(FSFI)を創設。翌年には女性だけで「世界女子オリンピック大会」(のちに名称変更)を開催しました。女性たちは跳ぶことや走ることをあきらめなかったのです。それからちょうど100年。



女性アスリートの現状と課題

「女性アスリートの三主徴」とされる「摂食障害の有無によらない利用可能エネルギー不足・無月経・骨粗鬆症」の徴候は、選手生命に大きな影響を及ぼすだけでなく、その後の人生にも影響してきます。また、結婚・出産した選手は競技生活と両立させることの難しさに悩み、指導者によるパワハラ問題等もあります。女性指導者等の割合は依然低いままです。こうした課題を認識し、適切な支援を行うことは社会全体の女性活躍の取組みにも影響を与えることと思われます。

スポーツと女性

現在のように女性がオリンピックに参加できるようになるまでには、たくさんの先駆者たちの努力がありました。スポーツには向かないとされてきた「弱い」女性たちは、社会的な偏見によってしばしば壁にぶつかりましたが、様々な困難を乗り越えながら、「女性でもできる」ことを証明してきたのです。



歴史を変えた50人の女性アスリートたち

レイチェル・イグノトフスキー著
創元社 2019

スポーツの歴史上、女性には競技に参加する権利すらないものもあった。その中で、様々な性差別と闘って成果を勝ち取り、未来の世代につなげた女性アスリート50人の物語を、イラストとともに紹介。



女性アスリートは何を乗り越えてきたのか

読売新聞運動部著
中央公論新社 2013

厳しい体重管理のために月経が来ない。ホルモンのバランスが崩れて疲労骨折をする…。生理、婦人科系の病気、出産等、男性なら考えなくていいこうした問題に悩む女性アスリートたちの現状を知る。

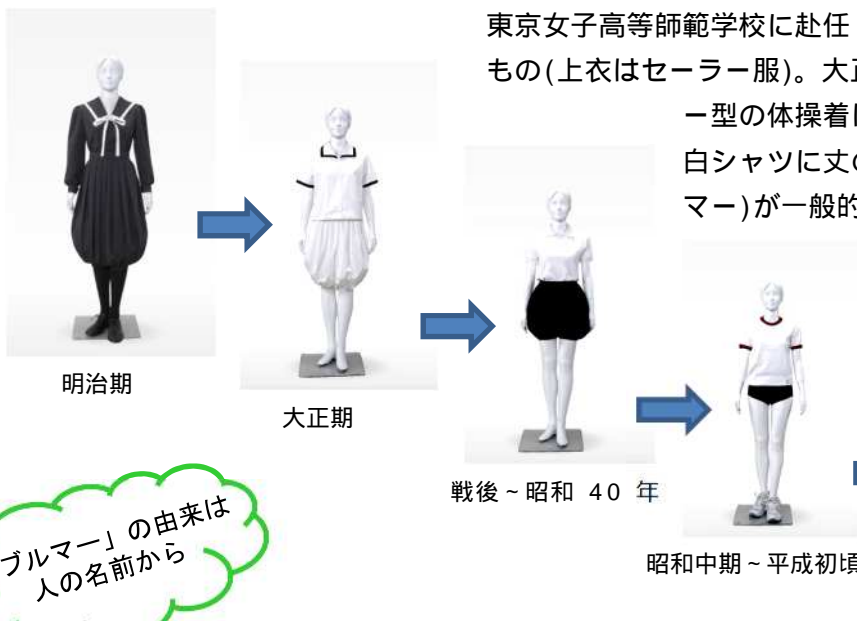


アナザー1964

稲泉連著
小学館 2020

日本は1964年の東京大会のオリンピックに初参加。突如「選手」となった傷痍軍人や女性も含めた障害者の人たちは総勢53名。様々なエピソードが胸を熱くする。大会を支えた方の中には、若き美智子上皇后様も。

女子体操服の変遷



女子の体操服の始まりは、明治36年に米国から帰国した井口阿くりが、東京女子高等師範学校に赴任し、丈の長いブルマーを体操着として考案したもの(上衣はセーラー服)。大正期に入ると、なかなか普及しなかったブルマー型の体操着は女子児童の体操着として容認され、戦後は、白シャツに丈の短い布帛ブルマー(俗に言うちょうちんブルマー)が一般的になっていきます。体に密着したブルマーは、東京オリンピック(昭和39年)を境に定着していったという説がありますが、平成4年以降消滅。露出が多く体の線が出るため、男性の性的対象となることを嫌がった女子生徒らが声を上げたからといわれています。現在は男女とも、白シャツ、ハーフパンツが主流。

「ブルマー」の由来は人の名前から

女子の体操着として長い間定着していたブルマー(ブルマとも)は、米国の女性解放運動家アメリア・ジェンクス・ブルマーが機関誌で紹介したのが始まり。裾を絞ってゆつたりとしたズボンの上に短いスカートをはくというスタイルでした。



見えない妊娠クライシス

佐藤拓代編著
かもがわ出版 2021

婚姻していない女性や、10代の学生など、予期せぬ妊娠をした女性に対して社会の目は厳しい。「誰にも言えない」と抱え込んだ結果が「乳児の0日死亡」につながってしまう。それを防ぎたい、それは女性だけの責任なのかと本書は訴える。



私の名前を知って

シャネル・ミラー著
河出書房新社 2021

2015年米スタンフォード大で、有名な白人水泳選手により性的暴行を受けたシャネル。仮の名前で性暴力被害者の二次的被害と闘いながら、自分自身を取り戻し、本名を公表するまでの彼女の衝撃的回想録。全米批評家協会賞[自伝部門]受賞。



私たちはなぜ「女」を面倒に思うのか

水島広子著
自由国民社 2021

カギかっこつきの「女」は、嫉妬深い、裏表がある、群れたがる、決めつけたがるなどの性質のことであり、女性だけでなく男性にもみられる性質。相手の深層心理を知れば、女同士の関係もスムーズに。



マンガでわかる オトコの子の「性」

染矢明日香 みすこそ
合同出版 2020

著者の元に寄せられた悩みやエピソードを、マンガとQ&Aでわかりやすく解説。男子の悩みを解決するだけでなく、女子や思春期の子供とかかわる大人にとっても正しい知識を身につけられます。

分類	書名	著者名	発行
146	あなたの苦しみを誰も知らない	クラウディア・ブラック	金剛出版
366	失われた賃金を求めて	イ・ミンギョン	タバックス
367.1	女と男のちがいはいつて？	プランテルグループ	あかね書房
367.1	災害女性学をつくる	浅野富美枝、天童睦子	生活思想社
367.1	新型コロナと貧困女子	中村淳彦	宝島社
367.3	消えたママ友	野原広子	KADOKAWA
367.3	「ふつうの家族」にさようなら	山口真由	KADOKAWA
367.6	DV・性暴力被害者を支えるためのはじめての SNS 相談	社会的包摂サポートセンター	明石書店
367.6	モラニゲ	榎本まみ	飛鳥新社
369	おしゃれ防災アイデア帖	M i s a	山と溪谷社
371	学校、行かなきゃいけないの？	雨宮処凜	河出書房新社
377	女子学生のキャリアデザイン	野村康則	水曜社
490	死にゆく人の心に寄りそう	玉置妙憂	光文社
674	マイノリティデザイン	澤田智洋	ライツ社
728	これでおしまい	篠田桃紅	講談社
782	私が欲しかったもの	原裕美子	双葉社
783	わたしはオオカミ	アビー・ワンバック	海と月社
916	母親を失うということ	岡田尊司	光文社
925	武漢日記	方方	河出書房新社
かき	代理母、はじめました	垣谷美雨	中央公論新社
児	せかいでさいしょにズボンをはいた女の子	キース・ネグレー	光村教育図書

改正育児・介護休業法成立

男性が、子どもが生まれてから8週間以内に最大4週間の育休を取得できる「出生時育児休業」が柱となる、改正育児・介護休業法が成立した。今後は企業に対して男性従業員に休みの取得を個別に促したり、制度の説明をしたりすることを義務化する。

厚生労働省の調査では、過去5年間に勤務先で、育児休業などを理由にした嫌がらせ「パタニティーハラメント(パタハラ)」被害の経験があると回答した男性は26.2%だった。上司による妨害行為が最多だった。

ヤングケアラー 初調査

厚生労働省と文部科学省は「ヤングケアラー」に関する初の実態調査を公表。ヤングケアラーは、障害や病気のある家族の世話をしたり、家族に代わって幼い兄弟姉妹の世話をしたりしている18歳未満の子どもを指す。中学2年生の17人に1人に当たる5.7%が「世話している家族がいる」と回答。このうち、1割の子どもは1日7時間以上ケアに従事しており、自分の時間や勉強の時間が取れていなかった。

社会的孤立 18歳以上12%

厚生労働省研究班は社会的な孤立に関する調査で、1人暮らしの高齢男性が孤立しやすいとの調査結果をまとめた。孤立のタイプを「会話欠如型」「受領的サポート欠如型」「提供的サポート欠如型」「社会参加欠如型」の4つに分類、1つでも当てはまるのは男性13.1%、女性10.9%で、全体では12%と分析している。政府は今年2月に「孤独・孤立問題」の担当相を設け、「孤独・孤立対策担当室」を設置した。

母子世帯の親 9人に1人 心の不調

国立成育医療研究センターの調査によると、1人で乳幼児を育てる母子世帯のシングルマザーの9人に1人(11%)が、うつ病などの心の不調を抱えていることが分かった。3世代が同居するシングルマザーは6%で、父親もいる「ふたり親世帯」は、自分の親の同居の有無にかかわらず4%だった。1人で子育てしているシングルマザーは、「相談したいが誰にも相談できない」と答えた割合が最も高かった。

練馬区 動画「赤ちゃん準備教室～情報編～」作成

練馬区は、コロナ禍の中、妊産婦が自宅で安心して準備できるように、出産前後の流れなどを伝える動画「赤ちゃん準備教室」を制作した。動画は、出産までの流れ、沐浴の方法、ママと赤ちゃんの歯の健康、妊婦さんがいる家庭の食事の4つで、それぞれ15分前後にまとめられている。区の公式YouTubeチャンネルで公開。4つの動画を同時に作成したのは、23区では初。また、赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース～を保健相談所で開催している。

わいせつ教員対策法成立

教員らによる児童生徒へのわいせつ行為を防止する新法「教員による児童生徒性暴力防止法」が成立。現行では、わいせつ行為などで教員免許を失効しても3年たてば再取得できると規定している。新法では、免許再交付の判断について、都道府県教育委員会に対し、裁量権を与え、専門家らの意見も聞き総合的に判断するとした。

子に体罰 親の3割強

厚生労働省による初めての実態調査で、子育てにおける体罰調査によると、「過去6か月以内にしつけとして子どもに体罰を与えたことがあるか」の質問に1回でも「あった」と答えた人は33.5%。体罰は場合により必要などとする容認派が41.7%だった。体罰以外も含め、しつけとして行った具体的行為には「怒鳴ったり、『ダメな子』などと否定的な言葉を言ったりして心理的に追い詰める」(28.1%)などがあつた。昨年4月に体罰を禁止した改正児童福祉法が施行されたが、浸透不足が明らかになった。

改正ストーカー規制法成立

GPSを使って、無断で相手の位置情報を得る行為などを新たに規制対象とする改正ストーカー規制法が成立し、8月ごろに全面施行される予定。GPS機器などを使って相手の位置情報を無断で取得する行為のほか、承諾なく車にGPS機器を取り付けたり、持ち物に忍ばせたりする行為も規制される。

地方議会女性議員 約6割 ハラスメント被害

内閣府は、女性の政治参画に関する調査報告書を公表。男女の地方議員を対象に行われた。議員活動での課題では、女性は、「地元で生活する上でプライバシーが確保されない」(36.6%)、「性別による差別やセクハラを受けることがある」が34.8%。選挙や議員活動でハラスメントを受けた女性は、約6割(57.6%)に上った。

男女半数ずつ 制憲議会誕生

南米チリで、新憲法の草案を作る議員を選ぶ制憲議会選が行われた。制憲議会議員は候補者1,300人以上の中から選ばれ、先住民枠も設けられている。男女がほぼ半数になる規定で、世界に類を見ない男女均等の議員の手による憲法が誕生する予定。性別や民族による差別や不均衡をなくす内容の新憲法が期待されている。

